

平成25年白老町議会議会運営委員会会議録

平成25年 6月14日（金曜日）

開 会 午前11時46分

閉 会 午後 1時15分

○会議に付した事件

協議事項

1. 定例会6月会議について
 2. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 大 淵 紀 夫 君
委 員 吉 田 和 子 君
委 員 山 田 和 子 君
委員外議員 松 田 謙 吾 君
議 長 山 本 浩 平 君

副委員長 本 間 広 朗 君
委 員 小 西 秀 延 君
委 員 前 田 博 之 君
副 議 長 及 川 保 君

○欠席委員（1名）

委 員 西 田 祐 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君
主 査 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前 11 時 46 分）

○委員長（大淵紀夫君） 確認含めて何件かございますので、確認していきたいと思います。よろしくお願ひします。平成25年度白老町議会定例会 6 月会議についてでございます。

局長のほうから説明をお願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 1 番目、提出議案でございますが、きょう議案説明がありましたとおり、町長関係では記載のとおり10件、行政報告 1 件ですので11件予定してございます。ただ、行政報告につきましてはきょういっぱい町のほうで整理をされるということですが、今の段階で行政報告がなくなるかもしれません。最終的に打ち合わせをしたうえで最終日程に入れるか決めさせていただきます。现阶段では行政報告はあるということで整理をしてございます。

議会関係でございます。記載のとおり諸般の報告、特別委員会の設置、承認、報告、意見書案、委員会報告含めまして11件を予定してございます。

まず、提出議案についてはこのようになってございます。

次に行政報告でございますが、先ほどお話ししたとおり予定されるとしたら当日配付になりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

3 番目、一般質問につきましては既に 6 月 6 日、午前10時に締め切ってございます。6 名 9 項目でございます。日程としましては 6 月 18 日と 19 日の 2 日間で行う予定としてございます。

4 番目、諸般の報告につきましては議会休会中における動向と議員の派遣結果報告を当日配付として提出させていただきたいと思ひます。

5 番目、特別委員会の設置についてでございますが、6 月 12 日の議会運営委員会において協議されました内容を整理させていただいております。

設置の目的でございますが、議会委員会条例第 4 条の規定に基づきまして議会の議決で設置することとなります。設置する会議は 6 月会議でございます。設置する目的でございますが、記載のとおり整理させていただきました。平成25年度予算は財政調整基金のほぼ全額を取り崩し、水道事業会計から 2 億円借入れを行い編成するなど極めて厳しい状況であり、このままでは平成26年度予算編成ができなくなることも予想される。そのため町では新財政改革プログラムの全面的な見直しを行い、財政構造の改革を目指す（仮称）新財政改革計画の策定を進めている。この計画では、町立病院、バイオマス燃料化施設、第三セクター償還など、財政的負担を伴う重要な課題について、その方向性を決断し見直される見込みである。このことから、議会としても慎重に議論し、町民生活の安全・安心と将来にわたる財政の健全化を目的に、特別委員会を設置するものである。という形で整理させていただいております。

次に名称でございますが、これはご議論いただきたいと思ひます。事務方としては19年に設置された白老町財政健全化に関する調査特別委員会と同様の名称で上げさせていただいておりますが、これについてはご議論いただきたいと思ひます。

委員等の構成でございますが、議長を除く全議員により設置ということでございます。正副委員長でございますが、議会運営基準第8章2節14項に基づきまして、その調査を行おうとする事務事業を所管する常任委員会の正副委員長が任を務めるのを例としてございますので、委員長には小西秀延議員、副委員長には山田和子議員。これにつきましては、財政健全化に関する調査特別委員会は、財政問題を中心に重なる行政課題の解決と行財政改革の推進を図る必要があり、これらを総合的に所掌する総合行政局を所管する、総務文教常任委員会の正副委員長を本特別委員会の正副委員長とする。という形に整理してございます。

次に小委員会の設置でございます。委員会条例第17条に基づいて小委員会を設置するわけでございますが、前例に基づいて私のほうで整理させていただきました。全員で6名と書いてございますが、前回の小委員会は7名で設置されてございました。その7名というのは、特別委員会の正副委員長が2名、そのほか各会派から1名ずつということで、5会派ございますので5名ということで7名になります。今回特別委員会の正副委員長は同じ会派、かがやきから2名出ているので、さらに会派から1名出していただくことがどうなのかということがございますので、考え方として1名除いて4名、各会派からは4名ということで6名の構成でいかかということでお諮りしたいと思います。

6番目、議員の派遣承認につきましては、別紙の資料1のとおり予定されてございます。

7番目、意見書、要望書等の取り扱いについてでございます。意見書については6月12日の議会運営委員会におきまして、記載のとおり4件の意見書を提出することで全会派一致により決定してございますので、これについては質疑、討論を省略して行うこととしたいと思います。

次に要望書でございますが、全部で5件ございますが、参考配付するというので決定してございますので、配付させていただきます。

次に委員会報告についてでございます。委員会報告につきましては、議会運営委員会が議会改革に関する事項（第3次白老町議会改革の検証について）を報告いたします。広報広聴常任委員会は広報編集、分科会等の活動についての報告をしていただくとしてございます。

9番目、定例会6月会議の会期についてでございますが、別紙のとおり全日程をお配りしてございます。25年6月18日から6月20日までの3日間を予定してございます。第1日目は一般質問3名の方。この日につきましては、本会議終了後各常任委員会の次期所管事務調査の事項を決めていただくこととしてございます。2日目、6月19日、3名の方の一般質問でございます。この終了後には議員会の役員会を開催しまして、政策研究会についての開催内容と開催日を決定していただくこととしております。3日目、6月20日は提出された議案について審議を行うこととしてございます。若干説明をさせていただきますが、きょう説明がありました議案第3号、白老町地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、一般会計の補正予算の前に先議として審議させていただきたいという部分でございます。それと、日程17の報告第3号でございますが、従来でございましたら定期監査の報告がここに合わせてございますが、定期監査の中の工事監査というものが、従来よりもかなり工事監査が少なくなっているということがありまして、今回定期監査報告は上がってございませんで例月出納検査の結果報告ということだけにとどめております。従前であれば一括議案として取り扱っていたわけございま

すが、今回は一括するものはないということでございます。この3日目の終了後には全員協議会を予定してございまして、食育・防災センターの実施設計の内容について説明を求めるものでございます。それが終わりましたら各委員会の正副委員長会議において次期所管事務調査等の日程調整を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から報告がございましたけれども、順次ご意見を賜ってまいりたいと思います。まず、1番の提出議案の関係、2番の行政報告は当然当日配付ですけれども、あるかどうかわからないということも含めまして1番、2番、3番、4番の報告まで何かご意見、お尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） このような中身で進めるということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのように進めさせていただきます。

続きまして、5番目、特別委員会の設置についてということでございます。この件につきましては先日の議会運営委員会の中で、各会派全会一致で特別委員会を設置するということが決定いたしました。決まっていなくて名称をどうするかということ、それから正副委員長はこのままでいいのかどうか、運営基準に書いておりますのでこのままでいいかということ。それから小委員会の設置の関係、この部分はこれでいいかというあたりのご議論を本日賜るといふうにしておりますので、そのことを含めましてそれぞれの会派のご意見をお尋ねしたいと思います。それでは、ご意見のある方どうぞ。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 松田です。特別委員会の設置について決まりということは、今お聞きいたしました。それから、うちの会派の西田委員からはこういう流れになっていますということは聞いておりました。私は、特別委員会をつくることも大切なことだと思います。今のこの財政状況からしても。しかしながら、特別委員会をつくる大きな重い問題だと思いますが、議員全体の意見があって、なぜ何のためにつくるというものがあって、そして会派の中で議論して話をすり合わせておいて、その中でそれぞれの会派の代表がこの委員会の中で特別委員会をつくる。これなら私は納得いくと思うのです。しかしながら、会派の代表者以外の者は何も知らないです。私も知りませんでした。そういう中でこういう重大な問題を決めてから報告される。これはいかなものかと思います。確かにおととい新聞みますと宮脇教授、外部有識者委員会、戸田町長が諮問して設置されたものですから、戸田町長の諮問機関でありますからつくる、つくりたいは戸田町長の判断ですから我々がとやかく言うものではないと思います。その中で宮脇私案というものがどこかの会合で話し合われたことがあのような新聞になっているのです。宮脇教授が言われたのはそれなりの見識があり、国の財政再建の市町村合併にも加わった日本を代表する方だと思いますから、そのことをとやかく言うことではございません。宮脇私案であって、我々町民の代表である戸田町長の意見が特別委員会をつくるに当たって認識が町民にきちんと伝わっていない中で特別委員会をつくるということはどうかと思います。

戸田町長が4月の執行方針の中に新財政再建計画をつくると言っていました。それは結構ですが、19年のプログラムの再建計画の中には、まちというのはみんなのものなのだ、そして行政が一方的につくるものではなく、議会や町民に広く意見を聞いてつくるものなのだと言っています。プログラム読んだらわかります。そう書いています。そういうことからいくと、町民の意見も何も広く聞いていると思いません。今の戸田町長の考え方からいくと、私は聞いておりません。特別委員会をつかって議会がわいわいがやがや財政問題で言うのは、私はどうかと思います。まだ早計ではないのかと思います。私はもう少し特別委員会をつくるのは戸田町長の考えがしっかり固まって、それで町民の意見を広く聞いてからつくるべきではないかと思うものですから、一言意見を言わせていただきました。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 松田委員外議員の前段、私も身内の話で申しわけないですが、けさ聞きました。私は時期的なことは別として、委員会をつくるのは否定しません。ただ、前回全員協議会に町長が出席することに対して会派に持ち帰ってと言ったら、会派の代表で来ているのだからあなた決めなさいと。こういう大事なことが会派で何も協議されなくて決められるというところに手続き上いいのかと私は思います。

それと、一般質問も出てきますし、松田委員外議員が言ったようにあくまでも諮問的なことを新聞で大騒ぎしていますけれども、実際本当にこれらの問題を出してきたのか。議会の責任もあるかどうか別ですけど、これから議論すると思いますし、そういう検証をしない中にまたこれ特別委員会をつくるのはどうかと思います。

それから、これから言うことは皆さんから批判あると思いますけれども、特別関係ないと思うかもしれませんが、これだけ財政厳しくなっていて、こういう委員会で財政をやる言うのだったら、議員みずから身を削るという思いを先にしなければ、一生懸命議論しても誰が耳を貸しますか。まずそういうことを整理してから特別委員会をつくるべきだと思っていますし、個人的にはその主張は譲れないと思っていますので、町長初め職員もみんな削っています。町民も皆そういう話出てきています。だけど我々は一切削っていない。そういうことをやっぱり。金額は別にして、身を削ると。だから財政についても監視する、批判する、提言する、そういうことが言えると思うのです。そっちに議論して、身を削らないで議論することはどうなのかと。私はそういうことを整理する方向性見えて、それも含めて議会の特別委員会をつくるという方向性が見えるのだったらいいのだけど、それを棚上げしておいてそこだけの話はどうかと私は思います。ただ、否定はしませんけれども、今言った問題についてはどうでしょうか。多分特別委員会と関係ないとか報酬の関係皆さん言うと思います。それは私覚悟で言っています。それはそれぞれ考え方ありますけど、私はそうあるべきだと思いますし、19年のときも皆さん削減して委員会をつかってやったはずですよ。そういうことですので、私否定はしませんけれども、宮脇私案出てきたものに対してもう少し町長がどういう形で、方向性示してからそういうことが見えてからやっても遅くはないと私はそう思います。

○委員長（大淵紀夫君） 手続き上の問題が今ございましたので、それだけははっきりさせておかないといけないと思います。これは決して反論するとかそういうことではございません。

運営基準の32ページに議会運営委員会の項目がございます、9番目に委員の議事に対する発言は、所属会派の意見とみなすというふうになっております。それから、10番目に委員会の決定事項は、会派において責任をもってこれを守らなければならないという項目もございます。前回の会議では、きぼうから及川副議長が出ているという認識でおります。また民の会からは正式に西田委員が出て十分な審議をした上で全会一致、このことは決定されたというふうに理解しております。局長からも相談を受けました。これはきょう出すのですかと言われたので、出してくださいというふうに言ったのは、そういう十分議論した上で、全会一致でつくるということに賛同されましたので、議会運営委員会といたしましてはそのような形で方法を取らせていただくというふうにしたこととございます。このことについては、会議の運営基準に基づいてやっていることとございますので、絶対だめだとか問題があれば再考するとかいろんなことができます。ただ、会議の運営の仕方としては、議会でありますので、議会というところはルールに基づいてやるところとございますので、そこのところはご理解していただいて、それぞれの委員は今後ご発言をしていただきたいと思っております。決してごり押しとかそんなことではございませんので。そういうものに手続き上のとってやっているということだけはご理解をした上でこの後の議論をしていただきたいと思っております。それぞれの委員の皆さんの意見をいただきたいと思っております。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今言ったことは私もわかっています。しかし、過去の例からみると、さきの全員協議会でも持ち帰りたと言ったら今の話の形の中で整理されました。

では、お聞きしますけれども、私は前回及川副議長に頼んでいますから、そのことについてはどうこう言いませんけれども、その会議の中で会派に持ち帰って会議をしましょうという意見もなかったのか、あるいはそういうことが考えられなくて、その当日に決まったのか。その辺だけお聞きしたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 経過につきましては、議長もお話しされまして、このことは必要ではないかということで、追加議案で議事を進めたと。その中で皆さんのご意見を賜りました。今申し上げましたとおり委員会全体が全会一致の場合はここで意見が調整決定できるとなっておりますので、私はそういう議事を進めさせていただいたということだけです。それ以外何かがあるのかは、まったくございませんので。それは各会派の委員の皆さんにお聞きいただければ正確にわかるのではないかと思います。私はそれ以上申し上げるものでもございませんし、決定したことでございますから、それ以上申し上げるものではございません。そういうことで決まったということとございます。

ほかの委員の方どうぞ。決定された委員の皆さん方も含めてご議論願いたいと思っております。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私の会派もきちんと話し合いをしました。こういうことで早急にこれから答申があり、町長のいろんな決意もあるのかもしれないけれども、議会としてきちんと勉強をすること、調査すること、いろんなことがあるので早急に特別委員会を設けようということになりましたと。会派ではきちんと伝えまして、了解を得て私は今回参加しております。そ

の話し合いをきちんと持って参加しました。ですから、私は特別委員会を持つことについては賛成ですし、前田委員が言われたことは私も気になっております。報酬等もそれはこの委員会の中で出てくることではないかと、必然的に出てくることだと思っておりました。ただ、行政側がこうあるべきだということ以上に議会側としてどうするのかということも、今後議論の中に入れていくと思います。全て含めて議論できることだと思っております。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○委員（及川 保君） 今前田委員から前回出席できなかった中でけさ報告を受けたということでしたが、議運はおとといでした。なかなか会議を開けなくてけさ報告しているのですけれども、そのときに前田委員から今なぜ特別委員会なのだという話もありました。今の話の中に報酬の部分がありました。ただ、私もそのとき申し上げましたのは、報酬の部分と特別委員会の設置の部分と一緒にたにしてしまうと大変なことになると、報酬の部分だけで非常に大きな議論になってしまうと考えまして、これはきちんと切り離して考えなければいけないのではないかという話はさせてもらいました。いずれにしても先日の議会運営委員会の中での特別委員会の設置というのは、議長のほうから非常に厳しい状況の中でさらに来年度の予算編成も当然ありますし、その中で議会側としてもきちんと責任あることをしていこうと、こういう思いの中で、全会一致で委員長おっしゃったように設置するということが決まりました。ですから、前田委員はきぼうの代表であります。松田委員外議員は民の会の代表でありますから、その意見は尊重したいと思います。ただ、議会運営の中で既に全会一致で決まったものをこれから議論していこうというのは、非常に時間がかかるという思いがありますので、ぜひこの特別委員会につきましては設置するという方向でお考えいただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 今吉田委員がうちの会派はきちんと話をしてやりましたと言いましたけれども、では、吉田委員の会派はおとといの会議前に根回しはあったのですか。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） ありません。

○委員外議員（松田謙吾君） では、どうして。きちんとお話しして決めましたとおっしゃったでしょう。今そう言いましたでしょう。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 根回しとはどういうことかわかりませんが、私は氏家議員と二人で話せばいいことですから。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 私言っているのはそういうことではなく、そういう根回しするような時間的なことがあって、我々だけが知らないでやったのかと。吉田委員は、私はきちんとお話ししてから特別委員会つくと。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私は、この間の議会運営委員会を受けて話し合いをしました。そうい

うふうに言ったのです。

○委員外議員（松田謙吾君） それは後の話でしょう。私はその前の話を言ったのです。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私そういうふうに言いましたか。議運を受けてきちんと会派として報告をして、こういう方向になりまして、特別委員会を設けるようになったと話をしましたということ報告しただけです。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） こんなこと議論することでもないのだけど、最初の話をしているのです。最初に吉田委員の判断で、会派の代表として判断したのか。それだったらいいのです。それで氏家議員もいいと言ったのか。それだったらいいのです。私の会派は違うのです。私の会派は何も知らないから、それは違うでしょうということを先ほど述べたのです。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 前回の議会運営委員会のときのその他のところで私のほうから皆さんにお諮りしたという経過がありますので、若干お話をさせていただきたいと思います。皆さんもご承知のとおり、今回11日に第2回白老町行政改革推進委員会の中で宮脇教授が講演をされたのです。推進委員会には推進委員会のメンバーはもちろんのこと行政の課長に直接状況を研修のためということで皆さん出席されました。そういうところで出た内容が次の日、12日の室蘭民報あるいは北海道新聞に大きく取り上げられたことを私なりに非常に危惧いたしました。なぜ危惧したかということ、先ほど松田委員外議員からは、これはあくまでも宮脇私案だというお話ありました。本来であれば宮脇私案というのはこういう記事や公の行政改革委員会で講演したものとか、行ったことによって今後町側が正式に議会に報告受ける順番が逆転してしまったような内容になっているわけです。まして私案に関する記事は、病院は廃止か民間売却、バイオマスに関しては財政出動が相当必要になってくるのだったら今後やめたほうがいいような内容のことも完全に出てしまっています。非常に重たい記事であり、我々今の時点で取材をマスコミから受けたら、私は議長の立場で行政から何の報告も受けていないですから何の答えもできない状況です。あくまでもそんなことがあったのですね、というようなことぐらいいか言えないので、これは議会として調査を急ぐべきではないのかなと。逆に行政側からの報告も急がせるべきではないのかなということもあって皆さんにお諮りをしたところであります。

この件について、松田委員外議員どうですか。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 白老の財政事情というのは、3月に予算見ても財源不足している。収入不足もあった。そして、水道会計から内部留保してやっと決めたのも知っています。これは議会も知っています。新聞に載っていましたが町民も知っています。それから、今大きな問題は、バイオマスの問題。ずっと議論を重ねて産業厚生常任委員会の報告もあるし、2月には別なバイオマス外部団体のこの報告もあった。それから、第三セクター債、これも私はすべきではないと22年から言い続けている一人です。それから、町立病院。これも3億余りの繰り入れをずっと繰り返している。こういう状況からいけば、町立病院は存続すら無理だと。

これは3月の質問で私しております。そういうことからいくと、財政プログラムは町民の負担4億の計算をしていました。人件費削減策19年から31億円の削減をプログラムにつくっているのです。町民の負担、人員の削減もうやりようがないほどいっていると思うのです。そのことからいくと、町民の危機感、議会の危機感というのは今やっても遅いくらいなのです。もっと早くやらなければならなかったのです。先ほど宮脇私案が出て今どうのこうのという言葉あったのは、そういう前提に立って、戸田町長がトップとして町民にきちんと説明責任果たして、その上に立って仮称新白老財政プログラムをつくるのだと、つくらざるを得ないのだということであれば、これはやっぱり戸田町長私案がきちんと出て、その中で削るものは削って。人員削減のそれこそ山の頂上までいっている状況で何を削減して何を求めるのか。このことを戸田町長がきちんと町民に明らかにしてからやるべきではないかと。こんな思いですから、戸田町長のかじ取りのトップとしてのきちんとした考え方がわからない中で議会が特別委員会をつくってああやれ、これやれというのはおかしくないですかと言っているのです。

○委員長（大淵紀夫君） うちの会派は12日に委員会終わったらすぐ会派会議を3時間以上やりました。当然その前に朝新聞が出た段階ですぐ電話をしまして、これは大変なことだと。実際に私のところに病院がなくなるのだからねという電話です。議会はどうなのですかという言葉は一つも来ません。来るのは病院がなくなるのですねという言い方です。私があるとき考えたのは何かというと、やっぱり今松田委員外議員が言われたことも確かに大切けれども、そのことに対して議会が何らかの行動を起こさないとだめではかというふうに私は思いました。ですから朝のうちに議会運営委員会終わったら直ぐ打ち合わせしますよということで連絡をしました。そういう中では、確かに現町長の方針が出ない中でやれるかどうかは疑問だけど、議会の意見を町側に、考え方を入れてそれを計画にきちんと載せていくことも一つの手法ではないかと私は思っています。ですから、我々議会としての見解を出していかないとだめになってしまうのではないかと。そうしないとまた議会は何をやっていたのということになるのではないかと危惧をすごくしています。そういうことで、私はこの特別委員会をつくることに賛成し、その後斎藤議員ときちんと議論をして、小委員会のところまで議論をちゃんとして、これはやっぱりつくろうというふうになったという、うちの会派の経過でございます。

ですから、松田委員外議員の考え方ももちろんございますし、我々のような考え方もあるという中で、この特別委員会の設置がルールどおり行ってしまったという経緯の中で、現在の状況を迎えているということで、もしご理解を賜われれば、これからの運営についてはいろんなことがございますので十分考慮していく必要がございますけれども、設置につきましてはそのような形で再度ご承認いただければということでございます。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私も松田委員外議員の言っているとおりにだと思いますし、大淵委員長の言ったこともわかります。ただ、委員長が言った話がどうこうではなくて、そういう今まで新聞等にも報道されて、ほとんど議会でそういう部分質問して答弁を求めているのです。しかし、結果的に何もしなかったことが逆に宮脇教授に念を押されたような形なのです。全てではないですが、大半は。

そうであれば、新行財政改革計画、質問考えていますから質問しようと考えています。我々議会が言ってきたことをやってきかなかったけど、そこだけに諮問的な委員会に同じこと言われたよと。行政改革に町長どういうことで具体化して入れられるか、削るとかいろいろ出てきます。そういうことを見極めた中で委員会をやるべきではないですか。委員長が言うのもわかります。わかりますが、なぜ先に議会が。議員が委員会報告とか質問してないでこのような状態になったのだったら今言ったことはわかります。今回言われた9項目はほとんど言ってきているのです。それをやっていないだけの話です。

そういう中で、否定はしないけれども、町長の立場からしても町長は何か言いたいと思います。町長の思いでこれだけやったのだから私的諮問だからこの改革に入れましょうと。多分皆さん今回の質問にしますから、何月までにつくるとか出ると思います。それをできたものを含めて前回みたく検討しますとか、議会としてどうするというならわかるけれども、先に踏み込むのもいいですが今そういう状況で、町長がどう考えているのかわからないのです。今まで私も一般質問して、今回どう出てくるかわかりませんが、そういう方向性が見えてやっても遅くないと思っています。否定はしません。町長はもう2年して折り返しです。そして自分の私的諮問機関です。そういう部分でいけばどうなのかと、何も議会はやっていないならわかりますけど、松田委員外議員言ったとおりでと思います。皆さん言ってきているのです。答弁もらってもやってきていないのです。やっていけばこういうことになってきていないのです。

○委員長（大淵紀夫君） 反論はしません。ただ、議会の総意と一般質問で個人が行う中身というのは、二元代表性の観点からいったら私は違うと思っています。議員の一般質問というのはそれぞれの思いや考え方、また会派の思いでやっているわけです。しかし特別委員会をつかってそこで議論をしてそれで結論を出すというのは議会の総意になります。もちろん合意を勝ち取らなければなりません。ですから、前回の病院の特別委員会の結論が4項目にまとまって、それで町が絶対無視できなかったというのは議会の総意だからです。その前にも個々の議員は何度も何度も病院の問題を取り上げているのです。しかしそれは議会が一枚岩になって本当にこの白老町を救うのだとなったときに、私は議会の力というのは出ると思っております。個々の一般質問はそれぞれの政党、勢派それぞれ個々の思想・信条によって一般質問しておりますので、それに対する答弁は私も何度も受けております。それは考え方の違いならいいけれども、見解の相違です。見解の相違というのは議員個人にしか言えないのです。議会が全体の総意になったら絶対にそんなこと言えません。二元代表制の議会の重要なところはそこだと私は思っておりますので、そういう観点から特別委員会をつくるべきというのはそういう視点なのです。何も皆さん知っていることを言う必要はないと思いますが、一般質問の中身と議会全体の総意は違うと。重きは全然違うと私は思います。見解の相違では絶対に逃げられません。私は、今回の危機は宮脇教授が言っているのは全部正しいとは全然思っておりません。少なくとも夕張と同等だというようなことまで書かれて、私は議会が何もしないとは言わないけれども、早くこのことをやって、町民が本当に納得できるようなものをつくりたいという一心があったということは事実でございます。私はそういう視点から特別委員会が必要だという見解を出したということでございますので、そこは反論とかではなく、議論していきたいと思っております。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 19年の財政プログラム、あれは行政が策定したのです。行政が策定して、そして議会が17日間特別委員会をして認めたわけです。3年ごとに改正する、こうなっているのだけど、23年に出た改訂版にはほとんど報告でおおむねクリアされているのです。されていないのが手数料と使用料だけです。これは人口が減って、これでうまくいかなかった。それから手数料、使用料これも人口が減って高齢化になって、使用しないからここだけはうまくいかなかったと、目標に達しなかったと。あと全て目標に達しているのです。ですから私は、白老の財政がこうなる前に19年にまちがつくった財政プログラム、そして17日間議会が議論して、議会の意見もあの中に結構入っているのです。そして成案をつくったのです。その成案がほとんど当初の目標に達しているのです。では、今なぜ第2次の財政危機になったのかといたら、はっきりしているのです。バイオマスと病院と第三セクターだと宮脇私案も書いております。それから、白老第3商港区。これが23年に実施見積も2,000万円できているのです。しかしながら行政がいまだに手をつけていない、試験掘りみんな終わっているのです。こういうプログラム以外の第3商港区とバイオマスのうまくいかなかったこと、町立病院が25年に結論を出す、考えに考え抜いた最高の案だと、飴谷町長が言った結論がいまだに出ない。しまいには病院を廃止しろと宮脇教授の答えです。こういうことからいくと、私は特別委員会つくっても争点はそんなにないと思うのです。先ほど言ったように町民負担は31億円です。この中で狂ったのは、普通のまちになったという職員給与、たしか1億ちょっとずつ狂っているのです。22年12月から元に戻したものですから、たしか私の記憶では22年は3,500万円だと思えます。それから24、25、26これまではずっと1億ちょっとずつ、これで3億5,6,000万円狂っているのです。これから今度削減して1億円戻したのです。ですから、この4年間の普通のまちになった空白が、このプログラムで狂ったのはこのことなのです。あとは飴谷前町長がバイオマスやって、第3商港区は何も活用する会社とお話ししないでつくって投資をした、ここの病院と第三セクター債だって絶対やるべきでないと言っているでしょう。こういう4つの大きなものが今の財政破綻になっているわけであって、特別委員会をつくって何を審議するのか。もっとも町民負担をふやすとか私はならないと思えます。そういうことからいくと、そんなに慌てて、戸田町長の4つの財政不足になる原因をきちんと話してからでも私は遅くないのではないかと思います。そういう思いで言っているのです。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど委員長言ったことについてどうのこうのではなくて、私もそういう思いで、特別委員会は否定していませんから。ただ、そういう財政事情、まちの状況の認識の中で、特別委員会をつくったときにそれだけ方向性を示すということになるのかと、そこまで踏み込めるかと、そういう部分が必要でないかと、だから、今松田委員外議員も言ったけど、町長が今この改革を策定すると、本当は24年につくっていないといけないのです。それがおくれていてできない、またどうなるかわからないと。そういうものを見てから町民負担があったのか、病院がどうなったのか。その辺でやったほうが良いと思えます。それをなくして、今言った改革がおくれて仮に来年の3月になったときに、議会がその前に予算があるのだから、

きちんと提案してやるのか。それとこの中で言いたくないですが、調査特別委員会をつくりました、報告しました。本当に議会としてこの検証をされたかどうかということです。いいこと書いているのです。あそこにも。だけど乖離が出てきた、だからまたやる。やるのはいいです。だけど時期的なものをもう少し焦点絞ったほうがいいのかなと思います。否定はしません。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 私は前回議運に参加させていただいて、賛成した立場でお話させていただきたいと思いますが、先ほど委員長も言われていましたが、新聞の記事の内容、やっぱりあれは町民に与える影響はすごく大きかったという認識をしております。私の周りでもああいふ提案があったのだねと、提案と言う人は少ないぐらいで、こういう方向に流れるのだねという認識がまさに強いというふうに思っております。

また、宮脇教授の意見の中に書かれていた、緊張感が足りないと、そういう指摘をされている中で、では、議会はどういう動きをするのか。行政が出してくる案を待つて通常どおりでいいのかと。私個人が考えたときには、議会が打てる手は打ったほうがいいのではないかと考えます。なおかつ先ほどから議論になっていますが、議会としての意思をその計画を策定する前にあらわせるのであればあらわしたほうがいいと思っております。その意見を受け入れるのかどうか、これは町サイドの考えもあるでしょうから、このことまで言及いたしません、事前に本当に議論する場、そういうものをつくって計画に反映していただければ、この特別委員会を先につくり、行動していくべきだと判断いたしまして、会派にもそういう話で皆さんから納得をいただいているところでございますので、特別委員会を決定どおりに遂行していきたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。私も小西委員がおっしゃったようにまず危機感とスピード感を持って特別委員会を設置するところが重要なポイントではないかと思っております。あとは、小委員会でのどのような運営をしていくかということのをこれから練って行って、松田委員外議員のおっしゃっているように理事者側の意見が出て、それに対応する議会としての意見がスムーズに議論できるように、いろいろな問題は重要な何項目だと思うので、理事者側から出てくる前にこちらのほうで今のような議論を重ねて、ある程度議会としての意志を固めておいて、向こうから出てきたものに対してさらに議論するという方向がいいと思うので、今設置するということに対してご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 松田委員外議員、前田委員が財政だとかいろんなことの面で質問しているのは私たちもわかっています。本当に、出されたときにやっぱり厳しい、もちろん厳しいことはわかっていたのですが、この間の議運ではやっぱり課題となる項目は大体限られてくるだろうということがありました。この間の議運でもそういうことでどういった方向性を持っていくのかということをやっていたときに、西田委員から出たのです。小委員会を設けて特別委員会がどういった議論をして、どういう方向性を持って、そして町側がある程度決まったものを、諮問を受けて決定したものを報告する、そういう場を全体で受けて全員協議会ではなくて、

特別委員会という場で受けてどうなのかということの議論を議会として。委員長おっしゃったように、やっぱり議会としてのきちんとしたものを持ってぶつかっていくことのほうが私も効果があると思ったのです。受けて何か出てから特別委員会を設けるとするのはまた議会の決定も必要ですので、まずは受け入れる体制をつくっておこうということも一つ前段にあったと私は捉えておりましたので、設定をして、その中でどう進めていくかというのはこれから小委員会のメンバー大変だと思えますけれども、そういった意見を交えながらどういう方向性に向かっていくかということも検討しながら進めていくべきなかと私は捉えています。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今議論しているのは、設置は仮にいいです。終結をどこに押さえるのかということをやっていないと。今26年度予算できるかという瀬戸際なのに、先ほどに戻りますが、我々議員の一般質問の規制に掛かるのです。ある程度10月なら10月、9月なら9月議会上げるとかそういうことを決めてやっていないと、ただ、だらだらやって一般質問とか議員活動が制限されるのです。これ質問できないです。財政絡んでいたら。そこをちゃんと整理しておかないと、これ12月だ、来年の1月になったら何も言えないです。そういうことを前回整理されたのかどうか。今6月ですから、9月なら9月に議会上げられるのか、そこまでやるなら特別委員会つくってもいいのだけど、私はその辺を整理されないと個人として。会派は別にして。本会議のときにはそれなりの言い方をさせていただきます。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今あった意見ですけれども、私も前回の議運のときに26年の予算をつくれないう状況だと言われています。だからそれに間に合うような形でやらなければならないということは前回の議運の中では言わせていただきました。早急にやりながら、何をやるべきなのかきちんと取り上げながらやっていくということが必要ではないでしょうか。皆さんもそうですが、もちろん26年度の予算をにらんでのことだと捉えています。

○委員長（大淵紀夫君） 具体的にきちんとやっぱりしないといけないことは、特別委員会は問題を解決した時点で閉じるということです。はっきりしていますから。何もありません。一般質問ができないけれども、委員会は必要によっては何度でも開けます。自由に聞けますし、幾らでも聞けます。そこを本当に議会側が活用できるかどうかです。一般質問より特別委員会のほうがうんと自由に、うんとボリューム多くたくさんやれますから、特別委員会のその部分を徹底的に議会側は利用すべきだと思います。それができなければ一人の議員が一般質問するということになるのです。そこが違うのです。何度でも質問できるわけです。回数制限がないですから。ですから、その特別委員会の中で徹底した議論を、町民の皆さんがどれだけ傍聴するかわかりませんが、そこで徹底して議論して結論が出た段階で終結するということになると思います。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 議員同士で徹底した議論しても何の意味もないと思います。理事者と徹底した意見の交換をしないと何の意味もないと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 私が言っているのはそういう意味です。

○委員外議員（松田謙吾君） 先ほども言いましたが、まちのトップの町長がきちんとしたものを出さないのに、特別委員会をつくと行政側もスピード感持ってやると思いませんか。今までもそうなのですが、曖昧にしてやっていって、議会だけ先行してもこれは何の意味もなくなると、私はこう思うのです。それから、議会の議論踏まえながら今後の新財政改革プランつくると思いますが、町のトップが何を考え、何をするか。これはトップの責任ですし、今までの財政はプログラムに乖離が出てきたから新財政改革プログラムをつくとってきているのです。ですから、何の乖離が出たのかもわからないし、これは町長が思っていることだから。そういうことを町長がまとめてやらないと、私は特別委員会をつくと町長にも迷惑をかけるのではないかと思います。これは私の意見です。考えですから、同じつくるにしてももう少し早いのではないかと思います。何度も何度も特別委員会つくれるとしても、私は大きな問題であるけれども、決まったものです。決まっているのです。3つ、4つ。あと5つにするなら補助金団体の補助金をどう詰めるかなのです。ですから、特別委員会と言っても何回も開く必要がないという気がしています。ですから、長くやる問題ではないと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 私もこの特別委員会の設置に対して賛成したのですが、これから財政に関して一般質問ありますし、今ここにあります新行政改革プログラムとの兼ね合いというのもこれからどうなるのかなど。当然出てきたら審議しないとイケないと思いますので、特別委員会を設置するのは賛成です。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） 前の特別委員会は小委員会で項目を決めて、あとは特別委員会でやったのです。今回は小委員会だけで特別委員会をしてそのまま進むということですか。

○委員長（大淵紀夫君） 違います。小委員会というのは実質審議ではございません。論点の整理とスケジュール調整、このスケジュール調整が大切です。早くやるもの、例えば、病院は6月末に出るということですから、病院が最初の議論になると思います。宮脇教授の言うような話でもし出てくるのであれば、なくするか売却するかですから、それに対して議会はどのような態度を取るかということです。ですから、そこは論点整理をしてスケジュール調整をして、そこで全体会議に諮って議論をしていくということになります。その議論が終わったらまた論点整理をして次の会議はこうやってやろうというようなことの整理をして、次の会議に臨むというふうな役割をするのがその仕事だと思います。もちろんそこで進めるということではございません。ただ、スケジュール調整は簡単に見えますけど、そんなに簡単なことではないと思います。松田委員外議員は4つくらいとおっしゃいましたが、例えば保育所の民間委託というのが虎杖浜と萩野と白老です。これだけやってもかなりのボリュームだと私自身思っています。ただ、今言ったスケジュールはそんな早くないと思います。ですから、前田委員が言ったようにことし中に、9月までにやるとしたら、それは並みのものではないと思っています。

そういう中身ですけれども、特別委員会を6月会議で設置するということについては12日の議会運営委員会で議決をいただいているということもございますので、ぜひそういう形で進め、6月の議会で提案したいというふうに思うわけですけれども、その点のご意見を再度伺いたい

と思います。それでよければそのように進めるというふうにしたいと思いますがいかがでしょうか。また、1回議決したものを再議決するという事はなかなか大変かなというふうに思っております。なぜかといいますと、ここに書いておりますとおり、委員会の議事に対する発言は所属会派の意見とみなすというふうに正式に書かれておりますので、私は尊重していかざるを得ないと思っておりますので、前回、全会一致でそういうふうになっておりますので、そのようにさせていただきたいという私の考えでございます。これを戻すというふうにすると、これから議決をするということが全部そうなっていくと困りますので、そのような形で進めたいというふうに思いますがいかがでしょうか。要するに12日議決しているのです。ですから、それを生かしてやらせていただくと。私は議会運営委員会とはなるべく全体の合意の上でやるべきだと思っております。ですから、それがなければ何もこんなこと言わないのです。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） ざっくばらんに言わせていただくと、こういう大事なときは根回しを少しして、そして進めればもう少し別な考え方も浮かぶのだけど、今皆さんはいいと言って、私と前田委員はだめだとは言っていないのです。このつくり方に意義を申しているだけなのです。たまたま居なかったのです。居ないときに決めるから居る人の意見がこういうふうになるのです。ですから、代表者会議なり根回しというのは必要なのです。こういう大事なものは。ましてや大淵委員長が言うとおりの1回決めたものをかえるはずがないのです。しかしながら、町民から私のところにだって、なぜ特別委員会つくって戸田町長の意見でもないのになぜこんな意見になるのという意見だってあると思います。そういうときに、俺が居ない間に決めたから仕方なくやったのだということにはならないから、私はこういう意見も述べているし、やはりこういうものは言葉悪いですけども、根回しをすることをして、全員賛成でやるべきだと思えますし、決まったことは大淵委員長の判断で、これは、私はやむを得ないと思います。ただ、その決めたときに町民には私は知らなかったとちゃんと言います。

○委員長（大淵紀夫君） 何度も言いますように、議会運営委員会の議事に対する発言は所属会派の意見とみなすということですから、それは所属会派が納得した上に決まったというふうになるのです。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） だけど、その日に来て、うちの議運の委員が知らなくて会議に出たのでしょうか。それでは我々に伝わらないはずでしょう。だから私は先ほどから根回しという言葉を使ったのはそういうためなのです。

○委員長（大淵紀夫君） 十分そのことはわかっております。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私も否定しているわけではないです。手続き上過去にも議運で決まったと、後からその問題をやったときに、議運でこう決まってしまったのだと、今さら後戻りする意見言っても2回ぐらい言われたのです。ですから、ここでちゃんと納得するまで言わせてもらっているのです。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、この議題については6月会議に提案させていただくということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） そのような形で進めさせていただきたいと思います。

次に名称ですけれども、名称につきましてご意見ございます方はどうぞ。名称は、白老町財政健全化に関する調査特別委員会という名前によろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、白老町財政健全化に関する調査特別委員会という名前にいたしたいと思います。

委員の構成ですが、議長を除く全議員により設置すると。それから、正副委員長は議会運営基準第8章第2節14項の総務文教常任委員会の正副委員長が当たると。これは今までも全部そうですけれども、そのような形によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それから、小委員会を設置するとなっておりますけれども、小委員会の人数については各会派から1名としか議論されませんでしたけれども、前は正副が別だったからそうしたのですが、6名の委員、各会派から1名と特別委員会の委員長。ただ、ここでは正副と書いていますけれども、かがやきからは正副が出ますので、他の会派から4人ということで合計6名というふうに設置したいと思いますがよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのように取り扱いをしたいと思います。特別委員会の設置については以上で終わりたいと思います。

次に、6番目の議員の派遣承認、7番目の意見書・要望書の取り扱い、8番目の委員会報告、この8番目まで何かご議論しておくことがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますね。

それでは、最後に6月会議の日程について決めたいと思います。6月会議の期間は平成25年6月18日から20日までの3日間というふうにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は6月18日からの3日間といたしますのでよろしくお願いたします。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） お配りしました資料2の議事日程の2ページ、6月20日の議案第5号、文字が抜けておまして、障がい者自立支援法の一部を改正する法律の施行に伴うと施行が抜けておますので訂正をお願いいたします。

もう1点ございまして、日程16の報告第2号の出資法人の経営状況説明ですが、(2)のほうの財団法人ですが、一般という言葉が抜けております。大変申しわけございません。これにつ

いては正式なものをはきちんとお出ししますけれども、訂正をお願いいたします。

○委員長（大淵紀夫君） 議案第5号と報告第2号の文字訂正よろしゅうございますね。それでは、本日の議案に対する協議については以上で終わります。

松田委員外議員。

○委員外議員（松田謙吾君） その他で1つあります。この定例会や会議の議事録が非常に遅いです。やはり正確な質問をするには議事録を精査しないと、同じことを言って3カ月も議事録ないと頭の中も忘れてしまうし、我々精査して読んでいる半分くらいは頭の中で判断して言っています、その議事録がまだ出ないのです。これではどうやって精査するのかやりようがないです。前から言っているのですが、毎回質問する人は必要なのです。1回置きの人も居ますが、その方々は間に合いますが、毎回やるには議事録を少なくとも1カ月前にけれないと、1カ月前に今の議事録できないというのであれば、テーブルごとに何カ所にも出して、最後に議事録は議会終わってからでもまとめられるわけです。製本するには。ですから、議事録のスピード感を速めてほしいと思います。私はこのことだけは強く申したいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 事務局は今改善方向では動いておりますけれども、実態としては今松田委員外議員の言われたとおり会議録センターに出す場合はそういうふうになっていると思いますけれども。

事務局の見解を含めて、岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 済みません。大変申しわけありません。遅いというご指摘でございますけれども、今一生懸命やっている最中ですが、3月会議の部分について会議録センターにやっていただいておりますが、新たなシステムを入れて、経費を削減するという意味も含めて自前で全て整理をするということになりまして、実は若干手間取っているということが実態でございます。今言われている件につきましては早急に改善して対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も前に言ったことあるのです。そういうのは経費の削減ではないのです。議員の仕事の一環の資料なのです。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 理由は経費の削減なのですが、本来経費の削減を行ったうえで当然議員の皆さんが求められていることを達成するという当たり前の話でして、そこが滞っていたというのは本当に申しわけないと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） はっきり言えば会議録センターに出すよりも早くするために分離発注にして、白老町で、自前でやってもらうということにしたけど、そこがちょっと初めてやったものだから。委員会の議事録は全部そこでやってもらっています。それで経費半分になったのです。だから会議録センターに出せば3カ月かかるから、それで早くやりなさいということでした。そういうふうにしたのだけど、結果として今回初めてやったものだからちょっとうまくいかなかったという経緯でございます。ただ、それは今言われたとおりですので、全く私も同感でございますので、最低でも2カ月くらいで出してもらわないと困りますので、そこは努力をし

ていただくように議会事務局をお願いしたいと思います。

その他、岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今の予定でございますが、工事請負契約の締結が7月の早い段階で入札が行われるということがわかりまして、町当局のほうからは一般会計の補正予算含めて7月12日くらいにというお話がございまして、議長にもご相談してございますが、今その日程で7月会議を開催する予定で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 事前報告でございます。7月12日に7月会議の予定があるということとはご承知願いたいと思います。議会運営委員会はその当日になると思いますので、その部分もご承知おき願います。

ほか議員の皆様何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

（午後 1時25分）